

平成 30 年度網走市社会福祉協議会事業計画書

社会福祉法人 網走市社会福祉協議会

平成30年度 網走市社会福祉協議会事業計画

基本目標「絆と助け合いでつくるわたしたちのまち網走」

事業方針

本会は、網走市における人口減少や少子高齢化の進行を背景に、地域社会が抱える様々な福祉課題を地域全体の問題としてとらえ、みんなで考え、話し合い、協力して解決を図ることを目的として、平成28年度から平成32年度までの5年間の計画期間とした「第6期地域福祉実践計画」を策定し、様々な地域福祉課題の検討を行い出来ることから取り組みを進めています。

本年度においては、本計画を基に、地域福祉への理解や意識を高めながら、地域住民や関係団体等と連携を深めて、総合的な相談支援体制づくりや地域における公益的な取り組みの実践へ向けた基盤づくりに努めます。

また、これらの事業を効果的に推進していくために、運営体制や財源の確保など、安定した運営基盤の確立を図ります。

重点項目

- I. 地域福祉事業の推進
- II. 相談支援事業の推進
- III. 在宅福祉事業の推進
- IV. 法人運営事業の推進

I. 地域福祉事業の推進

1. 社協事業

(1) 第6期地域福祉実践計画の推進

①基本目標に掲げる福祉のまちづくりのために、この計画で取り組む市民の福祉課題と、課題を解決するための個別目標を次の14項目にまとめています。

なお、ここでは、本年度において、本会が実施主体として取り組む目標を記載しています。

1	市民の助け合いの活性化（計画書 8～10P） 実践項目3 若年層の市民活動の促進 ○学生・就労者の担い手育成 実践項目4 市民活動の担い手不足の解消 ○「市民活動ガイドブック(仮称)」の作成・配布 ○相談窓口を通じた問題解決の支援 実践項目5 市民団体の問題解決の支援 ○「自助力アップ研修(仮称)」の開催 実践項目6 職員の市民活動の推奨 ○ボランティア休暇制度の創設(職員の自主的な社会貢献活動の奨励)
---	--

2	<p>社会的孤立の解消（計画書 11～12P）</p> <p>実践項目1 市民ネットワークによる社会的孤立者の発見 ○地域福祉関係者団体協働事業の実施（防災福祉の地域づくり推進運動に基づく事業）</p> <p>実践項目2 市民と専門機関の連携による社会的孤立者への支援 ○地域福祉関係団体と相談支援機関との連携</p>
3	<p>災害時に助け合う地域づくり（計画書 13～14P）</p> <p>実践項目1 住民共助の地域防災力の向上 ○「防災福祉の地域づくり」の普及 ○「災害時要援護者」の「地域支援者」の確保</p> <p>実践項目2 社協の災害時・非常時の体制づくり ○「災害ボランティアセンター(仮称)」の設置・運営 ○内部行動マニュアルの策定</p>
4	<p>「地域包括ケア」の推進（計画書 15～16P）※行政主体の実施区分</p> <p>実践項目 市民による高齢者支援活動の体制づくり ○「生活支援コーディネーター」の設置（本会が事業受託）</p>
5	<p>高齢者が活躍するまちづくり（計画書 17～18P）</p> <p>実践項目1 高齢者の社会参加・活動の機会づくり ○「出前講座事業」での高齢者による講座の開設 ○定年退職者への活動機会提供</p> <p>実践項目2 高齢者の自主活動の支援 ○道社協「自主企画事業」の活用促進</p>
6	<p>介護従事者不足の解消（計画書 19～20P）</p> <p>実践項目 介護福祉業務への理解促進 ○「北海道福祉人材センター」の活用促進 ○インターンシップ、介護福祉実習生の受入</p>
7	<p>認知症になっても暮らし続けられる地域づくり（計画書 21～22P）</p> <p>実践項目1 市民の認知症への理解促進 ○「認知症サポーター」の養成 ○学校と連携した認知症学習の実施</p> <p>実践項目2 認知症の人の権利擁護 ○権利擁護事業の利用促進</p>
8	<p>特殊詐欺被害の防止（計画書 23～24P）</p> <p>実践項目1 特殊詐欺に関する情報共有 ○情報共有体制の整備と伝達</p> <p>実践項目2 権利擁護事業の利用促進 ○権利擁護事業の利用促進(生活サポートセンター らいと)</p>
9	<p>買い物困難の解消（計画書 25～26P）※検討・計画、実施</p>
10	<p>移動困難者の社会参加の促進（計画書 27～28P）※検討・計画、実施</p>
11	<p>除排雪困難者への支援（計画書 29～30P）※検討・計画、実施</p>

12	<p>社会的障壁の除去(バリアフリー) (計画書 31～33P)</p> <p>実践項目1 心のバリアフリーの啓蒙</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報媒体を通じた啓発 ○「サービス介助士検定資格」の普及 ○「心のバリアフリーブック(仮称)」の作成・配布 <p>実践項目2 学校と連携した福祉教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校と連携した福祉教育の実施 ○「バリアフリーポスター展(仮称)」の実施 <p>実践項目3 社協事業のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○内部研修の実施 ○全職員のサービス介助士検定資格取得 ○「障害者差別解消法対応要領」の策定・遵守 ○施設のバリアフリー化 ○わかりやすい情報提供
13	<p>障がい者の社会参加と就労促進 (計画書 34～36P)</p> <p>実践項目2 社協の経営・事業への参画・就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がい者の雇用 ○障害者就労施設等からの優先調達 ○経営・事業への参画 <p>実践項目3 障がい者が参加・活動しやすい環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「事業配慮マニュアル(仮称)」の策定 ○障がい者のスポーツや芸術・文化活動へのボランティア支援
14	<p>市民ぐるみの地域福祉の推進 (計画書 37～39P)</p> <p>実践項目1 社協事業の情報提供と透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報誌による情報提供 ○インターネットを活用した継続的な情報提供 <p>実践項目2 専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員の専門資格取得 ○ビジネススキルに関する内部研修の実施 ○ビジネススキル関連資格取得の奨励 <p>実践項目3 市民に信頼される組織づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社協職員としての自覚と行動 ○事業実施のための組織づくり

② 個別目標を達成するため実践項目について、その取り組み・目標を定めて、それぞれの年次計画を
 目途に関係機関と連携しながら検討、計画立案して取り組みを実施します。

(2) 網走市地域福祉会議の開催

- ・構成団体等と連携した福祉課題への取り組み
- ・生活支援体制整備事業(第1層、生活支援コーディネーター)
- ・地域協議会(社会福祉充実計画への意見具申)

- (3)出前講座事業の実施 ※平成30年度 メニューの見直しを行う。
- (4)地域福祉事業功労者の表彰(社協会長表彰)
- (5)「サービス介助士検定資格」の普及 ※網走市が3カ年計画で受講料補助制度を実施(3年目)
- (6)地域福祉推進事業(助成金)の交付 ※助成予算額 150,000 円
- (7)「ふれ愛ひろば網走 2018」の開催 ※平成 30 年 8 月 26 日(日)、エコセンター
- (8)「ふれあいクリスマスパーティー」への協力 ※平成 30 年 12 月 23 日(日)、セントラルホテル
- (9)ボランティア活動の振興

①ボランティア・市民活動の担い手づくりと参加促進

- ・つながろう！講座の実施 ※年1回
- ・ヤングボランティア育成事業の実施 ※年3回高校生・中学生対象
- ・各種研修会への参加支援

圏 域: ボランティア・市民活動フォーラムへの参加

他地域: 4市合同交流研修

②ボランティア活動功労者の表彰(社協会長表彰)

③ボランティア活動の運営強化

- ・登録ボランティアへのボランティア活動保険加入
- ・関係機関・団体との連携強化 ※他市町村を含めた関係機関・団体との連携

④福祉教育学習用具整備事業 ※「高齢者疑似体験セット」

⑤ボランティア登録・斡旋

- ・ボランティア登録・斡旋 ※需給調整、フォローアップ
- ・障がい者のスポーツや芸術文化活動へのボランティア支援

⑥ボランティア相談業務

- ・ボランティア斡旋相談窓口の設置(相談対応)
- ・訪問調査(必要に応じ、訪問し聞き取り等の現地調査を行う。)
- ・地域ケア会議(課題解決に向け、関係者との調査、協議、検討を行う。)
- ・関係機関等との連携(課題解決に向け、関係機関等との調査、協議、検討を行う。)
- ・指定NPOからのボランティア斡旋に関する相談対応

⑦外部委員会議

- ・網走マラソン実行委員会
- ・学校支援ボランティア会議

⑧災害ボランティアセンター(仮称)の設置・運営

- ・災害ボランティアセンター(仮称)の設置・運営に向けた整備
- ・内部行動マニュアルの策定
- ・災害救援活動の支援に関する協定締結(北海道社会福祉協議会)

(10)備品貸出事業

2. 受託事業

(1)網走市市民活動センター管理運営事業

①網走市市民活動センターの運営

- ・市民参加促進 ※市民誰でも清掃活動

- ・市民活動ガイドブック(仮称)の作成
- ・市民活動サポーターの設置 (スキルアップ研修、交通費助成)

②ボランティア・市民活動実践者への支援

- ・市民活動支援セミナーの開催(年2回)
- ・市民活動基礎講座の開催(年1回)
- ・助成金情報の提供及び助言
- ・物品貸出事業の実施
- ・各種収集事業実施団体の支援 ※ベルマーク、リングプル、ペットキャップ等
- ・ミーティング室及び印刷機器の貸出・提供
- ・市民活動団体支援業務(ボランティア・市民活動に関する相談窓口の開設対応、NPOへの支援)

③ボランティア・市民活動に関する啓発活動

- ・パネル展の実施
- ・情報誌「夢ポケット」の発行 ※年6回(偶数月の15日発刊)
- ・市民活動センターホームページの管理・運営

(2)子育てサポートセンター管理運営事業の受託

①情報の発信

- ・会報「あおぞら」発刊(年2回)
- ・広報等を活用した会員募集(網走市広報、社協ふれ愛めーる)
- ・市民周知用チラシの作成
- ・PR用ポスター作成・配布(200カ所)
- ・ホームページの開設と更新

②会員加入の促進

- ・協力会員講習会の開催(年4回)
- ・事業説明・相談対応(随時)

③援助活動の充実

- ・スキルアップ講習会の開催(年2回)

(3)生活支援体制整備事業の受託

①社協組織内の意識の共有(職員研修、定期ミーティング)

②関係団体・機関との連携体制の推進

- ・網走市地域福祉会議(協議体)の定期開催(年3回)
- ・関係機関との意識の共有

③市民周知の促進

- ・社協ホームページへのページ作成と充実
- ・生活支援コーディネーター業務のPR
- ・市民向けセミナーの開催
- ・啓発活動(ふれ愛めーる)

④第二層の基盤整備

- ・第二層モデル地区の運営サポート
- ・第二層づくりに向けた地域へのアプローチ(協議体及び支援協力員の設置)
- ・第二層支援協力員スキルアップ研修の実施

⑤情報収集と分析

- ・エリア圏域別の基礎情報の収集
- ・地域ケア会議への参加と情報収集
- ・エリア圏域内での課題把握
- ・支え手側が抱えている問題や課題把握

II. 相談支援事業の推進

1. 社協事業

- (1)生活費緊急資金及びボランティア援護資金貸付事業の実施
- (2)災害見舞金の支給
- (3)身体障がい者生活器具給付事業の実施（アイスピック、ストーマ）

2. 受託事業

- (1)生活サポートセンター“らいと”の受託運営
 - ・生活困窮者自立相談支援事業の受託運営
 - ・成年後見相談支援事業の受託運営
- (2)日常生活自立支援事業の受託運営(道社協)
- (3)生活福祉資金及び総合支援資金貸付事業の受託運営(道社協)

III. 在宅福祉事業の推進

1. 社協事業

- (1)指定訪問介護事業所の経営
 - ・介護予防・生活支援サービス事業の実施(訪問型サービス(第1号訪問介護))
 - ・指定居宅介護事業所の経営(主に身体障がい者・精神障がい者のホームヘルプ)
- (2)指定地域密着型通所介護事業所の経営
 - ・介護予防・生活支援サービス事業の実施(通所型サービス(第1号通所介護))
- (3)外部サービス利用型指定共同生活援助(グループホーム「ひまわり」)の経営
- (4)介護保険事業の個人利用料に関する社会福祉法人減免の実施
- (5)福祉サービス等(介護保険事業)苦情相談の受付
- (6)「北海道福祉人材センター」の活用促進 ※市民、事業者への周知
- (7)インターンシップ、介護福祉実習生の積極的な受け入れ
- (8)「介護職員初任者研修・実務者研修」受講料の助成等
- (9)スキルアップ研修の充実

2. 受託事業

- (1)シルバーハウジング事業の受託運営(生活支援員派遣事業)

IV. 法人運営事業の推進 ※適正な業務執行体制の確立

1. 社協事業

本会の「経営理念」を役職員が常に念頭に置き、この理念に基づく事業の推進を図ります。

- (1)理事会・評議員会の定例開催等

- ①正副会長会議 ※案件により随時開催

- ②理事会 4カ月を超える間隔で2回以上
 - ③評議員会 6月(決算・事業報告)、3月(予算・事業計画)
 - ④監査会 ※4半期に1回
 - ⑤理事・評議員等の研修会の実施 ※年1回 11月
- (2)永年役員・評議員功労者の表彰(社協会長表彰)
- (3)第6期地域福祉実践計画に基づく事業評価の実施及び次年度への反映
- (4)情報開示の徹底
- ① 本会機関紙「ふれ愛め〜る」の発刊 ※年3回(6月下旬、10月下旬、2月下旬)
 - ② 事業計画、事業報告、収支予算、収支決算の機関紙及びホームページへの掲載。
 - ③ 本会掲示板及びホームページ等による情報提供。
 - ④ 社協パンフレットの更新
- (5)法令遵守の徹底
- (6)経営基盤の強化
- ①社会福祉充実残額の算定と計画立案の要否確認
 - ②中期財政計画の検討(職員処遇改善費、退職金積立、事業人件費、固定資産等更新)
 - ③会員会費制度の整備充実
 - ④共同募金配分金等の寄附金による事業の適正な実施
 - ⑤高額寄付者への感謝状贈呈(社協会長顕彰)
 - ⑥介護保険事業及び障害者総合支援事業の安定経営(H30制度改正、報酬改定の対応)
 - ⑦職員処遇改善計画の維持管理
 - ⑧各福祉団体への支援 ※寄附金による当事者団体等への助成
- (7)事務局体制の整備
- ①事務局会議の定例開催
 - ②事業内容・規模に応じた職員体制の確保
 - ③職員の資質向上のため職員研修の強化(資格取得の奨励)
 - ④事務・事業執行の連携強化(職場内ネットワーク体制整備)
 - ⑤職員研修の実施 ※年2回 5月、11月

2. 受託事業

- (1)網走市総合福祉センターの指定管理受託(1年目、H30~H32) ※新たな利用者サービスの企画
- (2)網走市老人デイサービスセンターの指定管理受託(1年目、H30~H32)
- (3)網走市福祉バス運行管理事業の受託
- (4)団体事務の運営 ※下線7団体は網走市から事務業務を受託
 - ①網走市老人クラブ連合会
 - ②網走市身体障害者福祉協会
 - ③くるみ里親会網走支部
 - ④網走市連合遺族会
 - ⑤網走地区防犯協会
 - ⑥網走市防犯協会
 - ⑦網走市町内会連合会

- ⑧網走市暴力追放推進協議会
- ⑨網走地区暴力追放推進協議会
- ⑩網走市共同募金委員会